

令和2年5月7日

中央区内認可保育園等に児童が在園する保護者の
勤務先事業者の皆さま

中央区福祉保健部
子育て支援課長 溝口 薫
保育課長 石戸秀明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
臨時休園による家庭での保育協力要請について

日頃より、中央区の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

4月7日に発令された国の緊急事態宣言を受け、中央区では、区内における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、区内認可保育園等を令和2年5月6日まで臨時休園としていたところですが、このたびの緊急事態宣言の延長を踏まえ、臨時休園の期間を令和2年5月31日まで延長することといたしました。

事業者の皆さまにおかれましては、認可保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。